



第5章

温室効果ガス排出の削減目標

第5章では、温室効果ガス排出削減目標を設定するための考え方と削減目標を示します。

1. 目標の考え方
2. 温室効果ガス排出削減の目標

1. 目標の考え方

日本は、地球温暖化対策計画（2016年策定）において、国全体の温室効果ガス排出削減目標を「2030年までに2013年比で26%削減する（電力源の構成の影響を含む）（5年ごとに検証、更新を予定）」としています。そのことを受けて、本計画は、市民、事業者、市の地域的な取組と、県の政策、国の全国的な政策との相乗により、国の目標の達成を総合的に目指します。

本市は、臨海部が京葉工業地域の一部で東京湾岸の幹線交通が通ることから、産業や物流、通勤通学等の面で広域的なつながりが強く、千葉県の温室効果ガス排出削減との連関が大きいと考えられます。また、本市で排出される温室効果ガスの約9割が、産業部門からの二酸化炭素であるという特殊な状況にあります。

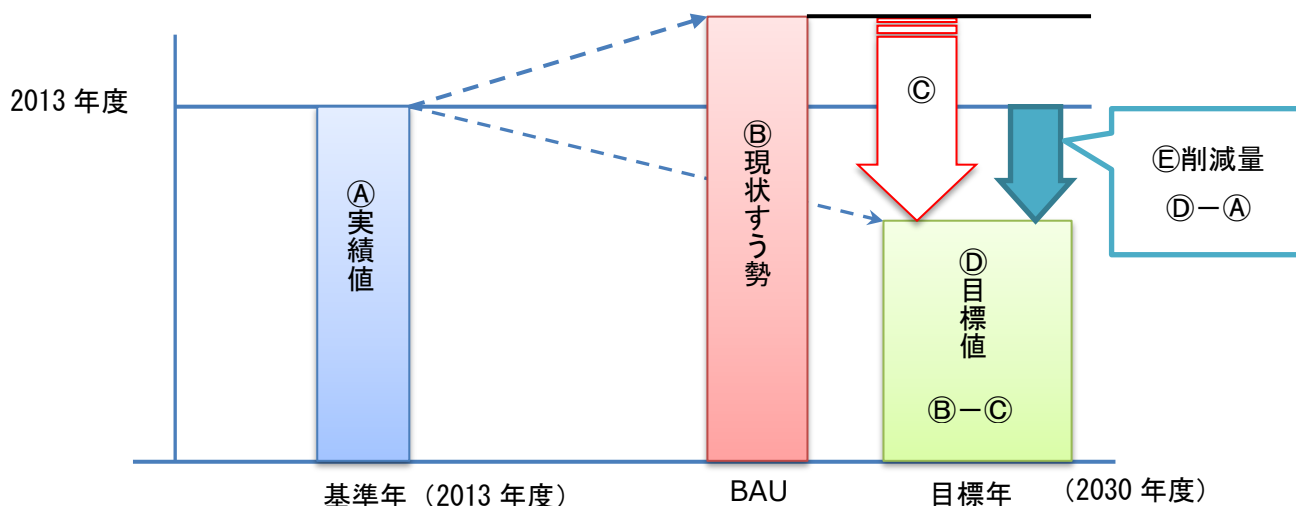
千葉県は、国の地球温暖化対策計画における主要製造業や部門ごとの温室効果ガス排出削減量と、県独自の取組による削減量を組み合わせて、県としての温室効果ガス排出削減量を想定しています。

これらのことから、本市の主要産業や各部門の構造に応じた温室効果ガス排出削減目標を設定するため、県が想定する主要製造業や部門ごとの削減量から市内での削減量を想定し、部門別の目標を設定し、それらを総合して市全体の削減目標とします。2013年度を基準年、2030年度を目標年とします。

(1) 目標設定の考え方について

具体的な削減目標設定の考え方を図に示します。

- ① 基準年である2013年度の温室効果ガス実績値を算定（P26）
- ② 今後追加的対策を何も講じない場合（現状すう勢ケース：Business As Usual）の排出量を推計（P29）
- ③ 本市の特性に応じた削減量を算定
- ④ ②から③を差し引き、追加的対策を講じた場合の排出量を算定
- ⑤ ④から基準年①を差し引いて、削減量を算定
- ⑥ ⑤の削減量を基準年①で割り、削減率を算定



2. 温室効果ガス排出削減の目標

(1) 目標値

各部門における目標値を下表のとおり定めます。

家庭部門と業務部門は、オフィスや店舗、市民生活といった地域的な活動が関係するため、本計画の推進において最も重要な部門に位置付けられます。

運輸部門では、貨物や鉄道では業界団体が推進する低炭素社会実行計画や企業ごとの計画が主となります。また、自家用車についての取組も重要となります。

産業部門では、ほとんどが京葉工業地域の工場による二酸化炭素であることから、業界団体が推進する低炭素社会実行計画や企業ごとの計画が主となります。

廃棄物部門は、市内のごみ（一般廃棄物）の減量化とほぼ比例します。

その他のガスについては、県の計画から市内での削減量を想定し、目標を設定します。

最終的にこれらの部門別の削減目標を総合することで、本市の特性に応じた市全体の削減目標を設定します。

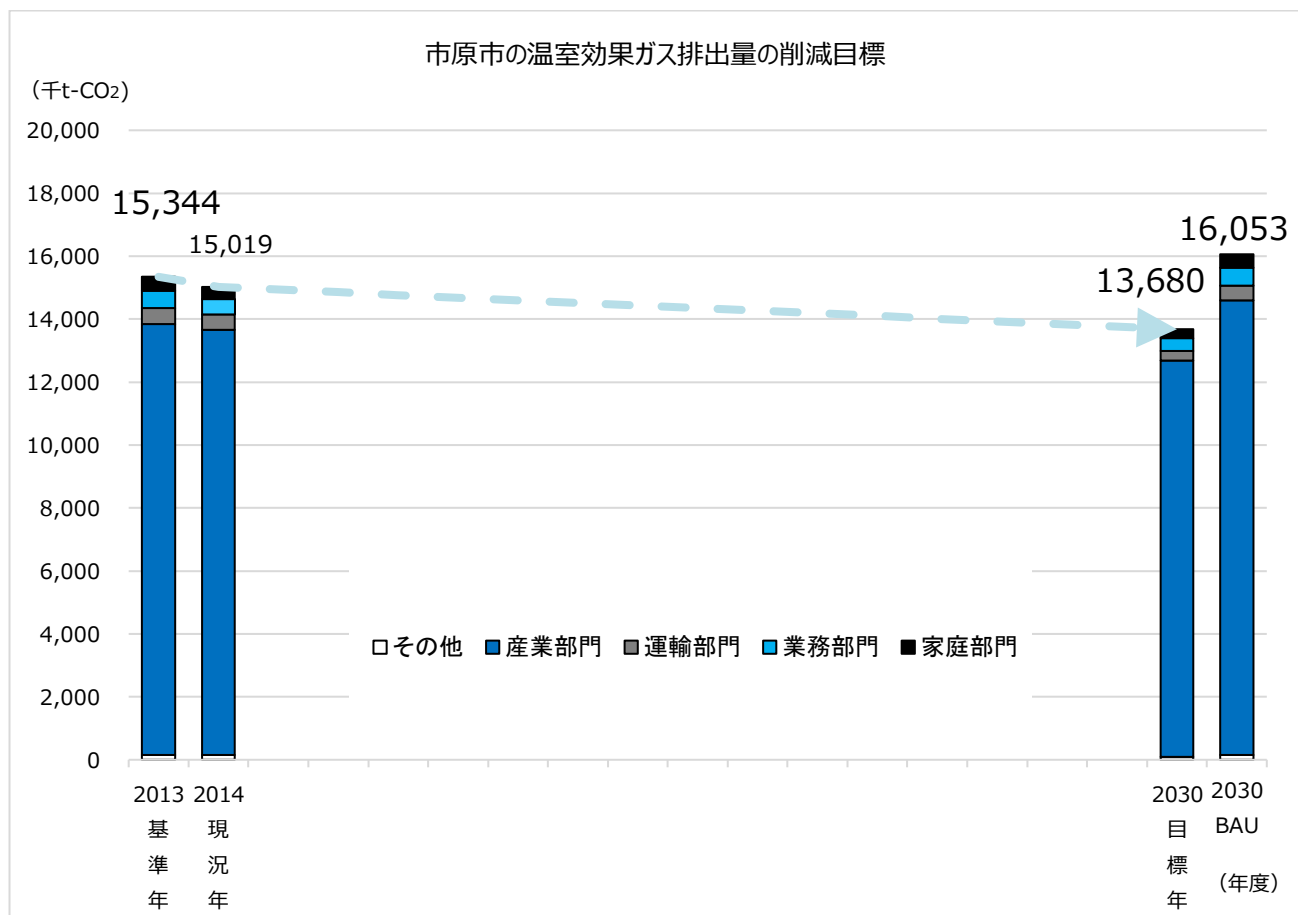
単位：千 t-CO₂

部 門	㉑2013年度 実績値	㉒2030年度 BAU	㉓BAUから の削減量	㉔2030年度 目標値 ㉒－㉓	㉕㉔から の削減量 ㉔－㉑	㉖削減率 基準年比 ㉕／㉑
家庭部門	451	424	139	285	▲166	▲36.8%
業務部門	531	563	157	406	▲125	▲23.5%
運輸部門	513	477	170	307	▲206	▲40.2%
産業部門	13,690	14,438	1,839	12,599	▲1,091	▲8.0%
その他	159	151	68	83	▲76	▲47.8%
廃棄物部門	40	38	5	33	▲7	▲17.5%
メタン	21	20	2	18	▲3	▲14.3%
一酸化二窒素	23	22	1	21	▲2	▲8.7%
フロン類	75	71	60	11	▲64	▲85.3%
温室効果ガス総量	15,344	16,053	2,373	13,680	▲1,664	▲10.8%

第5章 温室効果ガス排出の削減目標

部門別の削減目標を総合した市全体の温室効果ガス排出量について、目標を次のように定めます。

2013年度を基準年とし、2030年度までに
▲ 1,664,000 t-CO₂ ▲ 11%
の削減を目指します

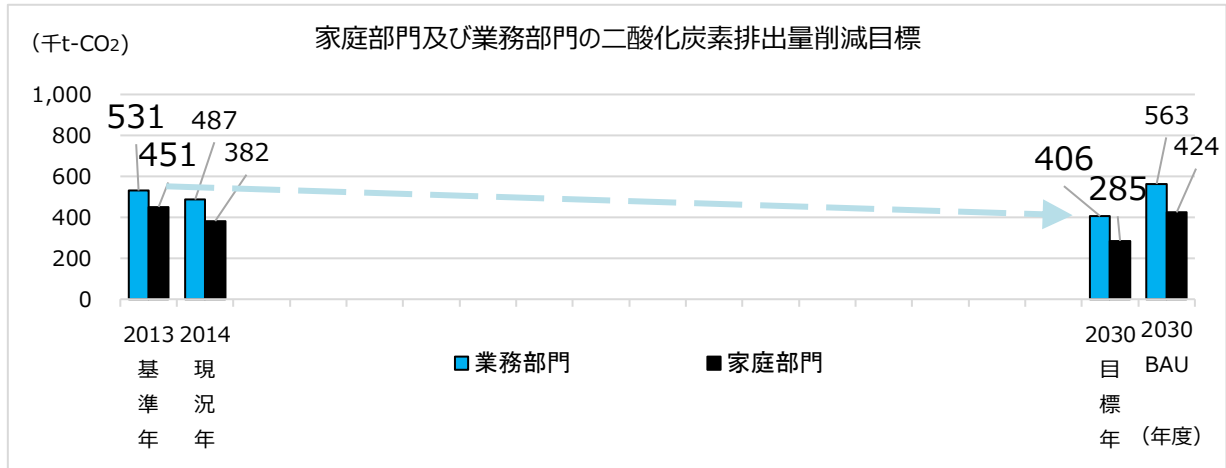


(2) 家庭部門及び業務部門の二酸化炭素について

家庭部門及び業務部門は、主に地域経済や毎日の生活でのエネルギー消費に起因する部分が大
きいことから、地域での取組が求められる部門となります。

両部門合わせて、今後追加的対策を何も講じない場合（現状すう勢ケース：Business As Usual）
の2030年度推計値（987,000 t-CO₂）から▲296,000 t-CO₂となる削減を想定しています。

基準年比で家庭部門▲36.8%、業務部門▲23.5%、両部門計▲29.6%を目指すこととなります。
全部門の中でも、重点的な取組が求められます。

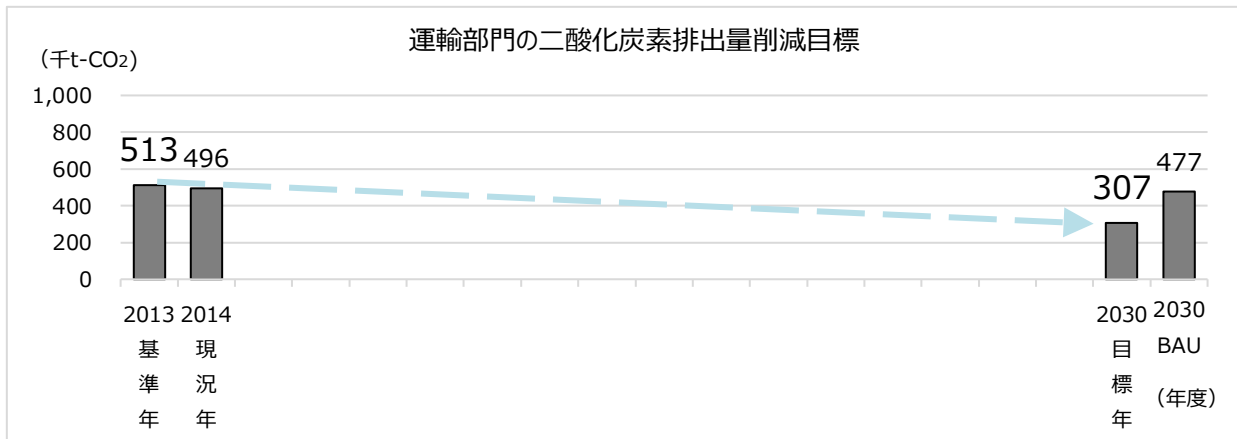


(3) 運輸部門の二酸化炭素について

運輸部門は、地域経済や毎日の生活でのエネルギー消費に起因する部分が大
きいことから、地域での取組が求められる部門となります。

今後追加的対策を何も講じない場合（現状すう勢ケース：Business As Usual）の2030年度推
計値（477,000 t-CO₂）から▲170,000 t-CO₂となる削減を想定しています。

基準年比で▲40.2%を目指すこととなります。自動車が生
活や輸送の主な手段となっている本市では、エコドライブ（省エネ運転）、車両運用の生産性向上、自動車のエネルギー性能向上等
によるところが大きくならざるを得ませんが、公共交通や自転車を利用することで削減できる部
分もあります。

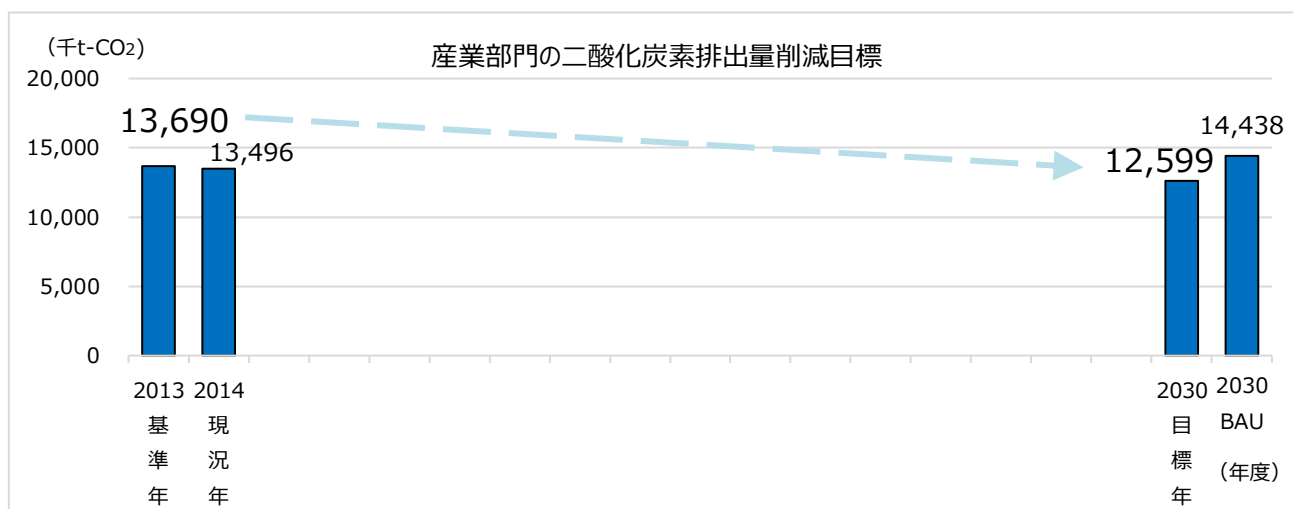


(4) 産業部門の二酸化炭素について

産業部門は、そのほとんどが、製造業を主とした、国内外の市場、経済活動の情勢と一体的な企業活動でのエネルギー消費に起因するため、企業グループや業界、国の取組が中心となる部門です。一方で、地域に根ざした地場産業に関しては、地域的な取組も求められます。

今後追加的対策を何も講じない場合（現状すう勢ケース：Business As Usual）の2030年度推計値（14,438,000 t-CO₂）から▲1,839,000 t-CO₂となる削減を想定しています。

基準年比で産業部門▲8.0%の削減を目指すこととなります。現在、新たな産業革命、文明の変革と言われるほどに、世界全体で技術革新や産業の変化が進行していることから、将来の見通しはますます難しくなっています。一方で、環境ビジネスや、脱石油・石炭のエネルギー転換の動きも強まっており、各企業の事業戦略や将来投資が要点となります。



(5) その他の排出量について

非エネルギー起源二酸化炭素（廃棄物部門）やその他の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素、フロン類）は、フロン類を除き、農業や廃棄物、自動車に由来することから、地域での取組が求められる部門となります。

今後追加的対策を何も講じない場合（現状すう勢ケース：Business As Usual）の2030年度推計値（151,000 t-CO₂）から▲68,000 t-CO₂となる削減を想定しています。

基準年比で▲47.8%の削減を目指すこととなります。そのうち生活に直結している廃棄物部門は、▲17.5%の削減となります。

